本郷　秀之がスターティアホールディングス株式会社＜3393＞株式の変更報告書を提出（保有減少）

東証プライムのスターティアホールディングス株式会社＜3393＞について、本郷　秀之が2026年11月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、本郷　秀之のスターティアホールディングス株式会社株式保有比率は、21.27%と3.15%減少した。

報告義務発生日は、2026年11月10日。